



令和6年6月26日
生活こども部 生活こども課
男女共同参画室 男女共同参画係
電話：027-226-2902 内線：2902

群馬県男女共同参画推進委員会の委員募集 ～ジェンダー平等な社会の実現に向けて一緒に考えましょう！～

「ジェンダー平等」は、社会のあらゆる場面に関わる大切なテーマです。
地域の活動や職場、学校生活や家庭生活において、「男性だから〇〇」「女性だから〇〇」と言われ、嫌な気持ちになったことはありませんか？
性別にかかわらず、誰もが自分らしく生きられるような社会にしていくためには、どんな取組が必要でしょうか。
県のジェンダー平等の推進やDV被害の問題などについて、幅広い視点から意見を伺うため、男女共同参画推進委員会の委員を公募します。関心のある皆様の積極的な応募をお待ちしています。

1 委員の役割

ジェンダー平等社会の実現を図るため、群馬県男女共同参画基本計画その他ジェンダー平等の推進に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項を調査審議していただきます。

2 応募要件等

(要件) ・県内に在住、在勤または在学している18歳以上の方。ただし、常勤の公務員を除きます。
・年2回程度、平日に、県庁等で開催する会議に出席できる方
・ジェンダー平等について関心が高い方

(募集期間) 令和6年7月1日(月)～令和6年7月26日(金)(必着)

(応募方法) 応募用紙に必要事項を記入の上、郵送、持参、ファックス、電子メールいずれかの方法でお送りください。(※応募用紙は県ホームページに掲載します。応募用紙が必要な場合は、お問い合わせください。なお、提出していただいた応募用紙は返却いたしません。)

3 募集人員等

(募集数) 2名程度

(任期) 2年間(令和6年10月1日～令和8年9月30日)

4 選考方法等

(選考方法) 書類選考を行い、選考通過者を対象に、面接審査を行います。

(面接審査のために来庁する際の費用は応募者本人の負担とします。)

(決定通知) 選考結果については、応募者本人あてに、郵送で通知します。

(報酬等) 会議に出席された場合、県が定める報酬及び旅費を支給します。

(個人情報) 応募書類等の個人情報は、選考の目的のみに使用します。

5 応募・問い合わせ先

群馬県 生活こども部 生活こども課 男女共同参画室

〒371-0026 前橋市大手町1-1-1

電話 027-226-2902 (直通)

FAX 027-226-2210

E-mail seikatsuka@pref.gunma.lg.jp

